

つないで、ひろがる。



みやぎ中小企業チャレンジ 応援基金事業 <<事業説明>>

令和5年度 第2回募集期間

【一般型】 ・ 【技術志向型】

令和5年6月1日(木) ～ 7月14日(金) *当日消印有効

産業育成支援部 事業支援課



公益財団法人

みやぎ産業振興機構

Miyagi Organization For Industry Promotion

目 次

1. みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業(概要)
2. 助成対象事業及び助成内容
3. スケジュール・今後の進め方
 - (1) 募集から交付決定、手続き説明会まで(予定)
 - (2) 助成金交付決定から助成金支払いまで
4. 応募のケース
5. 助成対象経費
6. 助成対象経費の注意事項
7. 事業計画の評価基準
8. 申請書作成のポイント
9. お知らせ
10. 問合せ及び応募先

1. みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業(概要)

地域資源等の活用により新商品等の開発を行う方を支援するため、当該開発に係る事業計画を募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の助成します。
なお、事業承継を伴い開発を行う方は優遇します。

「みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業」採択状況

- ◆事業期間：平成30年度～令和4年度
- ◆採択件数：99件
- ◆主な業種：製造業、卸売業、水産加工業、農業

<参考>

「宮城・仙台富県チャレンジ応援基金事業」採択状況

- ◆事業期間：平成20年度～平成29年度
- ◆採択件数：320件
- ◆主な業種：製造業、情報通信業、サービス業、農業等

1. みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業(概要)

一般型		—
技術志向型	地域資源(農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等)や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品・新サービスを提供するための商品開発等を行う事業	<u>以下のいずれかに該当する研究開発を行う事業</u> (1)高付加価値製品に関する研究開発 ※高付加価値製品： 先導的な取組が進められている産業分野(半導体、エネルギー、医療・健康機、航空機、インフラ、ロボット、AI・IOT、ものづくり基盤技術等)における製品 (2)産学連携により取組む研究開発 ※産学連携： 大学等学術研究機関や公設試験研究機関(国または地方公共団体が設置した試験所、研究所、指導所その他の機関) (3)高度な技術を活用した開発研究 ※高度な技術： 研究開発に取組んだ成果の特許や実用新案等の知的財産として権利化を目指している技術、または経営戦略の観点から権利化の意向はないものの新規性を有している技術

2. 助成対象事業及び助成内容

【一般型】

助 成 対 象 事 業	地域資源(※)や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品・新サービスを提供するための商品開発等を行う事業 ※地域資源：農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等
助 成 対 象 者	(1)県内において助成金の募集開始日以降6ヶ月以内に創業を行う者 (2)県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ (3)県内に主たる事業所等を有するNPO法人等
助 成 期 間	助成金交付決定の日から令和6年2月5日まで
助 成 金 額	1件当たり上限「200万円」以内 ※消費税は含みません
助 成 率	助成対象経費の1/2以内

2. 助成対象事業及び助成内容

【技術志向型】

助 成 対 象 事 業	一般型の対象事業の考え方に加え、以下のいずれかに該当する研究開発を行う。 (1)高付加価値製品に関する研究開発 (2)産学連携により取組む研究開発 (3)高度な技術を活用した開発研究
助 成 対 象 者	(1)県内において助成金の募集開始日以降 6 ヶ月以内に創業を行う者 (2)県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ (3)県内に主たる事業所等を有するN P O法人等
助 成 期 間	助成金交付決定の日から 12ヶ月以内
助 成 金 額	1 件当たり上限「300万円」以内 ※消費税は含みません
助 成 率	助成対象経費の 1 / 2 以内

3. スケジュール・今後の進め方

募集から交付決定、手続き説明会まで(予定)

募集期間

令和5年6月1日(木)～7月14日(金)

申請書等
精査期間

令和5年7月14日(金)～8月中旬

審査委員会

令和5年8月中旬

交付決定
手続き

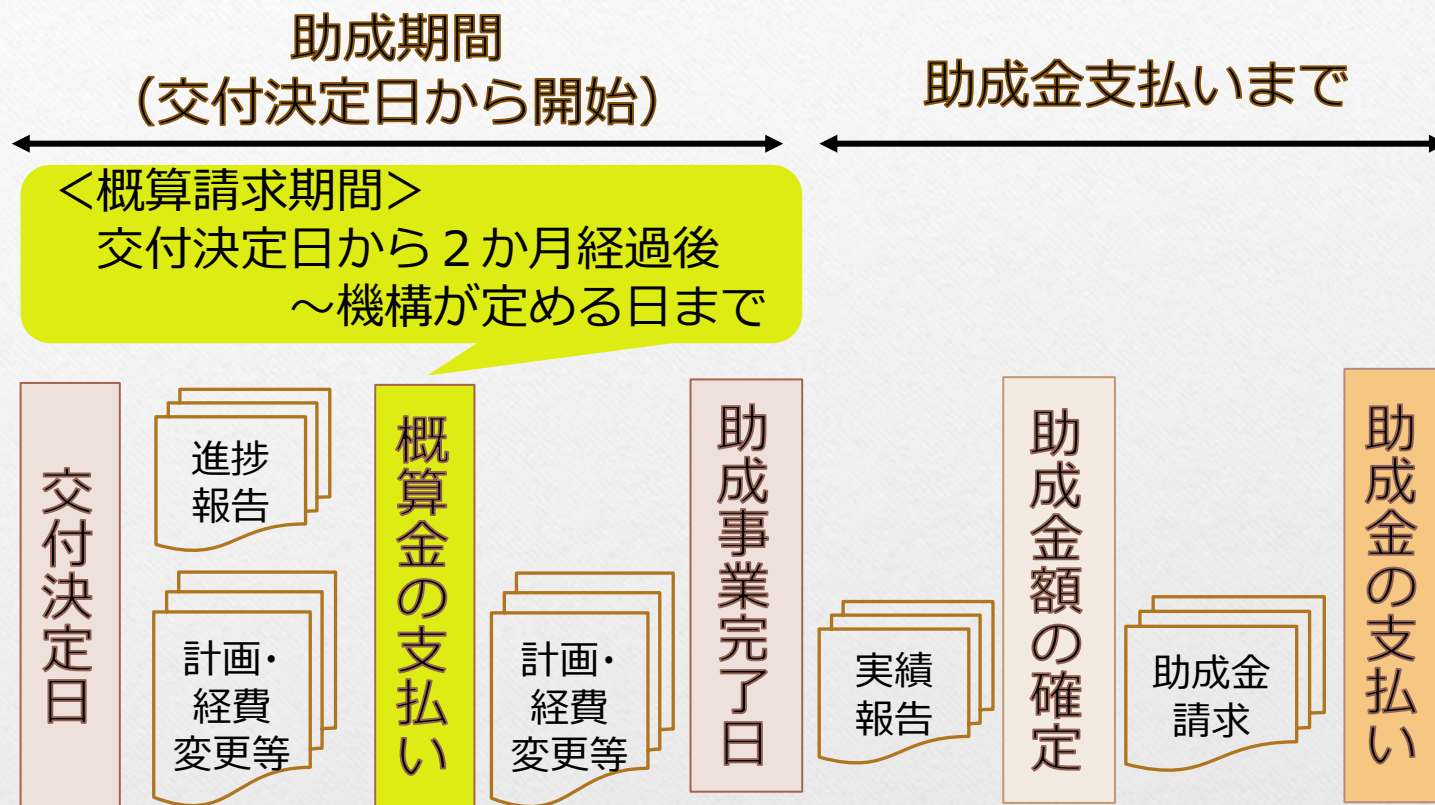
令和5年8月下旬

手続き
説明会

令和5年8月下旬

3. スケジュール・今後の進め方

助成金交付決定から助成金支払いまで



【助成金額の確定（概算金支払い含む）にあたり提出いただく書類】

- 見積書、注文書、納品書、請求書、領収書、振込明細書 等
- 支出明細一覧
- 各種報告書

4. 応募ケース

◆応募ができるケース

研究開発費

- ・開発試作用の材料費
- ・開発試作用の機械設備
- ・開発試作用の外注加工費等

+

販路開拓費

- ・展示会出展費
- ・ホームページ作成費等

=500万円
(事業予定額)

研究開発費

- ・開発試作用の材料費
- ・開発試作用の機械設備
- ・開発試作用の外注加工費等

=500万円
(事業予定)

◆この場合の助成金の上限額は以下のとおりです。

「一般型」 200万円
「技術志向型」 250万円

◆応募ができないケース

販路開拓費

- ・展示会出展費用
- ・ホームページ作成費用

機械設備費

- ・大型設備購入費

※研究開発費以外の経費区分(販路開拓・機械設備費)のみでの応募は不可

5. 助成対象経費

経費区分	内 容
謝 金	● 委員謝金 ● 専門家謝金 ● 講師謝金
旅 費	● 委員旅費 ● 専門家旅費 ● 講師旅費
研 究 開発費	● 原材料費（研究開発等に係る原材料及び副資材の購入に係る経費） ● 機械装置又は工具器具費 （購入(50万円未満のものに限る）、製造、改良、据付け、借用、保守又は修繕に要する経費） ● 外注加工費 ● 試作費 ● 実験費 ● 調査研究費 ● システム開発費 ● 知的財産権の取得に要する弁理士等手続き代行費用（特許等登録、審判費用、登録印紙代等を除く）
委託費	● ホームページ作成費 ● デザイン料 ● 通訳・翻訳料 ● 事業可能性調査費
事務費	● 会議費 ● 会場借料 ● 展示会等への出展料（基本小間料に限る） ● 印刷製本費 ● 資料購入費 ● 通信運搬費 ● 消耗品費 ● 借料・損料 ● 研修費（受講料、原稿料等）

6. 助成対象経費の注意事項

➤ 助成対象経費は、交付決定後に発生した経費のみです。

(1) 研究開発費

○機械装置・工具器具費は、事業計画実施のために必要不可欠なものに限ります。

※50万円以上のものは、リース、レンタルなどの合理的方法によることを原則にします。

※汎用性のあるものは、助成金対象外です。

(2) 委託費

○助成対象経費総額の50%未満まで

(3) 消費税

○助成対象になりません。

(4) 申請者の役員・従業員の人件費等

○助成対象になりません。

(5) 同じ事業内容で他の補助金・助成金を重複して利用することはできません。

7. 事業計画の評価基準

※ 以下のポイントを重点に評価を行います。

(1) 事業の内容

事業の新規性や実現可能性

(2) 事業の市場性

市場の規模や成長性

(3) 地域活性化への波及効果

地域への貢献度

(4) 事業の実施体制

事業実施のための内部・外部の体制

(5) 資金計画・財務状況

事業実施に向けた財務状況や妥当性、自己財源調達の現実性

8. 申請書作成のポイント

- (1) 会社の強みを整理
- (2) 会社の将来像を整理
- (3) 本事業の期間内にできる事業を考え、事業計画を立案
- (4) 事業実施のスケジュールや必要な体制、経費を整理
- (5) 事業計画書を社内で見直し、具体的に申請書に落とし込む

事業計画書を何度も練り直してください。

9. お知らせ～申請書はダウンロード～



公益財団法人
みやぎ産業振興機構
Miyagi Organization For Industry Promotion

[プライバシーポリシー](#) / [メルマガ登録](#)
[サイト内検索](#)

[ホーム](#) | [支援メニュー](#) | [機構案内](#) | [アクセス](#) | [お問い合わせ](#)

[ホーム](#) > [みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業](#)

目的別から探す

- 資金の調達や相談をしたい
- 経営を見直したい
- 販路開拓をしたい
- 人材育成をしたい
- 現場改善をしたい
- 新商品の開発をしたい
- ビジネスパートナーを探したい

みやぎ中小企業チャレンジ応援基金事業

1. 目的

当機構では、宮城県及び株式会社七十七銀行と連携し、地域資源等の活用により新商品等の開発を行う方を支援するため、当該開発に係る事業計画を募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の一部を助成します。事業承継を伴い開発を行う方は優先して助成します。

2. 助成対象事業及び助成内容

助成対象事業	地域資源（農林水産品、歴史、文化、鉱工業品、産地技術、人材等）や優れたビジネスアイデア等を活用し、新商品や新サービスの開発を行う事業
助成対象者	(1)宮城県内において助成金の募集開始日以降6ヶ月以内に創業を行う者 (2)宮城県内に主たる事業所等を有する中小企業者及び中小企業者のグループ (3)宮城県内に主たる事業所等を有するNPO法人等
助成金額	1件当たり上限「200万円」以内 ※消費税は含みません
助成率	助成対象経費の1/2以内

<https://www.joho-miyagi.or.jp/ouen/>

お問い合わせ・ご相談はお早目に事務局へ！

10. 問合せ及び応募先

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目14番2号
商工振興センター3階

TEL:022-225-6697

FAX:022-263-6923

Mail: soudan@joho-miyagi.or.jp

URL: <https://www.joho-miyagi.or.jp>

申請にあたって事前相談に対応いたします。